

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928長野市若里1丁目-5-26
電話 026(226)0086
FAX 026(226)8698
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600円(会員の購読料は会費に含まれています)



2016年(平成28年)5月25日
No.423(毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
新点数対応/今この1冊..2面、受診調査で寄せられた事例等..3面、保険かわら版/理事会等..4面、個別指導指導事項-医科..5面、同-歯科..6面、協同組合ニュース..7-8面

28年度指導等の計画明らかに 実施通知の時期や該当患者名の連絡等で一部改善

長野県保険医協会では、平成15年度より指導、監査関係の情報開示請求により個別指導等の選定委員会の経過、選考資料、指摘事項などの資料を得て、その内容の検討を行ってきた。開示請求14年目となる本年度も関東信越厚生局(窓口:長野事務所)に開示請求を行い、まず28年度の指導計画の件数、月別指導計画数等、28年度の運用改善

事項などが明らかになった。選定委員会議事録関係の開示が遅れており、基準点数を含め従来の開示資料も積み重ねた経年変化等の詳細分析は後日となるが、指導計画の件数(表1)、月別計画(表2)は、表の通り。医科の個別指導は41件(うち病院4件)、歯科は38件となっている。選定内訳で高点数が医科が8割、歯科も7

割を占める。再指導は歯科が14件(36.8%)と多く、医科は4件(9.7%)。新規は医科で29件(病院1件含む)、歯科は33件となっている。既に歯科では新規が4月、通常の個別指導も5月から、医科はいずれも6

月開始となっている。なお、月別計画の表では略したが、集団的個別指導が医科で10月に36医療機関(病院3含む)、11月に37医療機関(病院4含む)、歯科で10月と11月に各30医療機関が計画されている。

また4月に入って日医や日歯の伝達文書で示されていた28年度の集団指導・個別指導等での運用改善事項も開示資料の2つの事務連絡から根拠が明らかになった。改善事項では、長野県保険医協会・新潟県保険医会連名で関東信越厚生局に要望した事項(本紙429号参照)も含まれている。

- 運用改善の主な点**は次の通り。
- (1)指導実施通知の通知時期の変更...「3週間前」「1か月前」
 - (2)患者名の通知時期の変更...「4日前」及び「前日」「1週間前」及び「前日」
 - (3)指導実施用レセプトに係る患者名の通知人数の配分の変更...4日前に「15人」及び前日に「15人」1週間前に「20人」及び前日に「10人」
 - (4)選定除外取扱件数の解釈の変更...1か月の平均取扱件数:「概ね10件未満(精

表1 平成28年度指導計画(集団的個別指導・個別指導)

| 区分 | 医療機関数 | 集団的個別指導 | 個別指導 | | | | |
|---------------|-------|---------|------|-----|-----|-----|---|
| | | | 情報提供 | 再指導 | 高点数 | その他 | |
| 一般病院 | 86 | 6 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 精神病院 | 16 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨床研修病院等 | 26 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 病院計 | 128 | 7 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 内科(透析以外(その他)) | 468 | 25 | 18 | 0 | 2 | 16 | 0 |
| 内科(透析以外(在宅)) | 209 | 16 | 5 | 0 | 1 | 4 | 0 |
| 内科(透析) | 25 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 精神・神経科 | 42 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 小児科 | 62 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 外科 | 84 | 5 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 整形外科 | 106 | 3 | 3 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 皮膚科 | 49 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 泌尿器科 | 21 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 産婦人科 | 50 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 眼科 | 85 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 耳鼻咽喉科 | 63 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 診療所計 | 1,264 | 66 | 37 | 0 | 4 | 33 | 0 |
| 医科計 | 1,392 | 73 | 41 | 0 | 4 | 37 | 0 |
| 歯科 | 1,050 | 60 | 38 | 0 | 14 | 23 | 1 |

平成28年度指導計画(年度・集団的個別指導、個別指導)平成28年3月1日現在(関東信越厚生局長野事務所)より作成

表2 平成28年度の個別指導、新規個別指導の月別指導計画

| 個別指導 | 月 | 月別指導計画 | | | | | | | | | | | | 年間計 | |
|--------|-----|--------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|----|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 個別指導 | 病院 | | | 2 | | | | | 1 | | | | 1 | | 4 |
| | 診療所 | | | 6 | 5 | 3 | 7 | 4 | 2 | 5 | 3 | 2 | | | 37 |
| | 医科計 | 0 | 0 | 8 | 5 | 3 | 7 | 4 | 3 | 5 | 4 | 2 | 0 | | 41 |
| 新規個別指導 | 病院 | | | | | | | | | | | | 1 | | 1 |
| | 診療所 | | | 2 | 3 | 4 | 5 | 3 | 6 | 1 | 4 | | | | 28 |
| | 医科計 | 0 | 0 | 2 | 3 | 4 | 5 | 3 | 6 | 1 | 4 | 1 | 0 | | 29 |
| 新規個別指導 | 歯科 | 3 | 1 | 3 | 2 | | 3 | 2 | 3 | 5 | 3 | 8 | 0 | | 33 |

平成28年度指導計画(月別・集団的個別指導、個別指導、新規個別指導)(関東信越厚生局長野事務所)より作成

研修会のお知らせ 新設「か強診」の要件にもなっている 「外来環」と「歯援診」2研修を同日実施

期日 7月17日(日)
場所 長野市生涯学習センター(トイゴ)3階の会議室
「外来環」対応の研修 10:30~12:30
・偶発症に対する緊急時の対応、医療事故、感染症対策等の医療安全対策
インфекションコントロールドクター(IOC)、感染対策委員会委員長
講師 松本歯科大学障害者歯科学講座教授 小笠原 正 氏
スタッフともども参加で医療去で診療所に義務付けられている年2回の研修会の1回分とすることができます。
「歯援診」対応研修 13:45~16:15
・高齢者の心身の特性、口腔機能の管理、緊急時対応等
老年歯科医学会の認定医、専門医であり両制度の指導医
講師 浅間総合病院 口腔外科医長 奥山 秀樹 氏
参加費 会員及び会員医療機関スタッフ 無料
必要な研修のみ参加可、修了証は終了後、各研修単位に発行致します。
通してご参加の方は、昼食はトイゴ内の飲食店、或いは付近の飲食店をご利用下さい。付近の飲食店マップは、ご用意します。
付近の有料駐車場をご利用ください。TOiGOパーキングは1時間当たり200円(8時~24時までの間は最大800円)センター利用の場合最大200円の割引あり。

申し込みは、本紙の発行元(本紙の題字左)に電話等でお願ひします。

先人の知恵は見習わなければならないことが少なくない。何十年どころか何千年たった今でも十分通じるものがある。私が小さい頃「嘘ついたら針千本飲ます」とリズムを刻んで口ずさみ、お互いを戒めたものである。そのとき養った倫理観は今でも忘れていない。それに比べ、昨今の大人たちの言動はどうだろう。自動車の燃費の不正データ、食品偽装、廃棄業者が廃棄しないで転売、東京オリンピックのシンボルマークの不正使用疑惑、果ては都知事が政党政助成金の乱用疑惑、全くおかしい社会になってしまった。その原因は責任をとるべき人がノラリクラーリ逃げ回り、ほとぼりが冷めるまで逃げまくる。まるで野良犬が近所のおじさんに追いまくられているかのようでもみつももない。それにしても次から次に訳の分からない言い訳に終始。第三者に見てもらわなければならぬ人に東京都は任せられるのである。勝つても負けても涙...。高校球児を見習って欲しい。野球部員の一人が問題を起こしただけでチーム全員が責任を取られる。どんなに過酷な練習を積んでたとしても、どんなに奇跡的な運に恵まれて地方予選を勝ち抜いたとしても容赦なしである。甲子園出場が決まったのに、たった一人の不祥事で取り消されてしまふ。こんな悲しい報道を何回見せられたことか。このむじみすぎる裁定を容認してしまえば、大人には甘すぎると思わないのであろうか。政党政助成金の使用は政治家が責任をとるもの。あいまいなことが見つかったら素直に謝り身を辞することが道ではないのだろうか。(二一六・五・二四 林春一)



先人の知恵は見習わなければならないことが少なくない。何十年どころか何千年たった今でも十分通じるものがある。私が小さい頃「嘘ついたら針千本飲ます」とリズムを刻んで口ずさみ、お互いを戒めたものである。そのとき養った倫理観は今でも忘れていない。それに比べ、昨今の大人たちの言動はどうだろう。自動車の燃費の不正データ、食品偽装、廃棄業者が廃棄しないで転売、東京オリンピックのシンボルマークの不正使用疑惑、果ては都知事が政党政助成金の乱用疑惑、全くおかしい社会になってしまった。その原因は責任をとるべき人がノラリクラーリ逃げ回り、ほとぼりが冷めるまで逃げまくる。まるで野良犬が近所のおじさんに追いまくられているかのようでもみつももない。それにしても次から次に訳の分からない言い訳に終始。第三者に見てもらわなければならぬ人に東京都は任せられるのである。勝つても負けても涙...。高校球児を見習って欲しい。野球部員の一人が問題を起こしただけでチーム全員が責任を取られる。どんなに過酷な練習を積んでたとしても、どんなに奇跡的な運に恵まれて地方予選を勝ち抜いたとしても容赦なしである。甲子園出場が決まったのに、たった一人の不祥事で取り消されてしまふ。こんな悲しい報道を何回見せられたことか。このむじみすぎる裁定を容認してしまえば、大人には甘すぎると思わないのであろうか。政党政助成金の使用は政治家が責任をとるもの。あいまいなことが見つかったら素直に謝り身を辞することが道ではないのだろうか。(二一六・五・二四 林春一)